

4月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581-8500)へ。

●健康相談

月日(曜日)	時間	対象地区	場所	内 容	持参する物
4月11日(月)	13:30~15:00	町内全地区	保健福祉総合センター	・血圧測定 ・検尿 ・個別相談 ・体脂肪測定 ・血管年齢測定	健康手帳 (既にお持ちの方)

●乳幼児健康診査

種 別	月日(曜日)	受付時間	対 象	場 所	持参する物
1歳6ヶ月児 健康診査	4月14日(木)	13:30~14:30	平成26年8月、9月生	総合保健センター	母子健康手帳、役場からの通知、3歳児は尿の入ったビニール袋とお子さんの歯ブラシ
3歳児 健康診査	4月21日(木)	13:30~14:00	平成24年10月生	保健指導班	

●すぐすぐ相談(乳幼児健康相談)

月日(曜日)	受付時間	対 象	場 所	持参する物
4月20日(水)	9:30~10:30	乳幼児	保健福祉総合センター	母子健康手帳

●こころの健康相談

月日(曜日)	時 間	場 所	対 象
4月18日(月)	13:30~14:30	保健福祉総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

月日(曜日)	時 間	対 象	場 所	備 考
4月1日、8日、15日、22日 (毎週金曜日)	16:00~17:00	町内在住の方	保健福祉総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした軽体操です。運動しやすい服装でお越しください。
4月7日、21日 (第1・3木曜日)	10:00~11:00		総合体育館・アタゴ記念館剣道場	修了者のフォローアップ事業として「ラジオ体操講習会」を開催します



健康ひろば

Health is better than wealth

みんな健康! 元気・いきいき寄居町!

ワンポイント アドバイス

健康づくり・生活習慣病 改善には「ラジオ体操」

現在のラジオ体操第一二是昭和27年から続いている。目的は国民健康保持・増進であり、ラジオ体操第一は一般家庭向け、第二は青年層(職場)向けに作られた3分程度の体操です。また、テレビ体操でおなじみ、ゆつくりとしたアンボの「みんなの

体操」は、高齢化社会に備えた国民の健康保持を目的として国際連合の「国際高齢者年に合わせて、平成11年に作られました。ラジオ体操第一と第二はそれぞれ13種類の運動で構成されています。ラジオ体操は有酸素運動で効果的に筋肉を使います。そのため最近、生活習慣病予防に効果があることが研究者により明らかになります。音楽が流れると自然と動いて構成されています。ラジオ体操は、地域で構成されています。さらに、津軽弁や山形弁から大阪弁や沖縄方言(ウチナーラグチ)、英語やイタリア語など、様々な言語や文化が混ざっています。

ラジオ体操講習会

を開催します

町ではプラス1000歩運動の「ラジオ体操講習会」を開催します。今後、本誌等で紹介されています。ただ、予定です。一人でも始められるラジオ体操で近所などの仲間同士で始めてみませんか?

放送時間
【ラジオ体操】NHKラジオ体操・ラジオ体操指導委員の多胡肇先生、アシスタントの原川愛さんにご指導いただきます。詳細は本誌15ページをご覧ください。皆さんと一緒に楽しく身体を動かしてみませんか?

【テレビ体操】Eテレ・毎日6時25分~6時35分、総合テレビ・月曜午後2時55分~3時(再放送)それから10分間

【ラジオ体操】NHKラジオ体操・ラジオ体操指導委員の多胡肇先生、アシスタントの原川愛さんにご指導いただきます。詳細は本誌15ページをご覧ください。皆さんと一緒に楽しく身体を動かしてみませんか?

犬の登録は生涯に一度

生後3カ月以上の犬の飼い主には、登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録は一度行えば生涯にわたり有効ですが、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

町と県獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射と一緒に済ませることの日程で行います。

なお、当日は多くの犬が集まりますので、かみつき事故防止のためにも、犬を押さえられる方が連れて来ようお願いします。

狂犬病予防注射は毎年

生後3カ月以上の犬の飼い主には、登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録は一度行えば生涯にわたり有効ですが、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

町と県獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射と一緒に済ませることの日程で行います。

犬の登録は生涯に一度

生後3カ月以上の犬の飼い主には、登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録は一度行えば生涯にわたり有効ですが、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

町と県獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射と一緒に済ませることの日程で行います。

狂犬病予防注射は毎年

生後3カ月以上の犬の飼い主には、登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録は一度行えば生涯にわたり有効ですが、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

町と県獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射と一緒に済ませることの日程で行います。